

【ゲートキーパー養成事業】

■ゲートキーパーとは

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応*を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人のこと

* 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ること

【養成の意図】 自殺対策においては、精神保健に関わる専門職による相談や治療等の支援だけでなく、生活のあらゆる場面で、「自分の周りにもかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという自殺対策における国民一人ひとりの役割(厚生労働省:自殺対策大綱)」が共有され、社会全体で対応、支援することが重要とされている。

ゲートキーパー養成事業によって、自殺に対する誤った認識や偏見を払しょくし、命や暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということの理解を促進し、必要な場面で支援ができる身近な人材を育成する。

【対象】

- ①市民で講座の受講を希望する人
- ②相談事業に携わる職種:保健師(地域、産業含む)、民生児童委員、包括支援センター職員、各種相談窓口の従事者他
- ③介護支援専門員や介護福祉士等の介護事業従事者
- ④教職員、保育士、保護者など、幼児や児童生徒の教育等の関係者
- ⑤その他 理容業、薬剤師ほか

【活動の流れ】

講座受講(講師:精神科医)

日常生活での気づき、傾聴の実践

必要に応じて専門相談の紹介

【講座の周知方法と実績】

周知方法

各種団体(民生児童委員、市役所、薬剤師会等)への案内、広報やポスター掲示等によるPR

実績(予定)

- ①7月30日 保健師・包括支援センター職員対象 参加者35名
- ②9月11日 薬剤師対象 予定参加者55名
- ③10月28日 市役所職員対象 1回予定(複数年計画で全員受講)
- ④3月9日 市民対象 1回予定
- ⑤11月、12月予定 民生児童委員対象 1回×2会場予定(複数年計画で全地区で受講)